

## 令和5年度 指定管理に係るモニタリング及びアセスメント実施報告書

所管課	市民環境部スポーツ振興課
報告日	令和6年6月3日

### 1 施設・指定管理概要

施設概要	名 称	大村市鈴田運動広場
	所在地	大村市大里町 1554 番地
指定管理者	名 称	鈴田地区社会体育振興会
	所在地	大村市大里町 33 番地 2
募集方法	非公募	
利用料金制	不採用	
指定管理業務内容	①施設の利用に関すること。 ②施設の利用許可に関すること。 ③施設の維持管理に関すること。	
指定期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日（3年間）	

### 2 利用者アンケートの集計結果

別紙「令和5年度＜大村市鈴田運動広場＞利用者アンケート集計結果」のとおり

### 3 事業収支の状況

		令和5年度決算	前年度決算
収入	① 委託料	0	0
	② その他	0	0
	計	0	0
支出	① 人件費	0	0
	② 修繕費	0	0
	③ 備品購入費	0	0
	④ 光熱水費	0	0
	⑤ 委託費	0	0
	⑥ その他	0	0
	計	0	0

### 4 指定管理者による自己評価

施設の利用については、各種団体において積極的に活用されている。  
施設管理についても、利用団体による自主的な維持清掃が行われている。  
また、除草剤の散布によるグラウンド整備を実施している。

### 5 所管課による総合評価

グラウンド整備をはじめ、樹木伐採、清掃活動など、利用者団体の協力を得ながら維持管理に努めており、施設の管理状況は良好である。

### 6 改善点、今後の課題、解決策など

Aコート（鈴田小学校側）の道沿いの水路にグラウンドの土砂が流れている。現在は、指定管理者や利用団体の協力のもと、年に数回清掃をしてもらっている。何か対策を検討しなければならない。

## 7 モニタリング（業務の履行状況）チェックシート

基本協定に定める事項		履行状況	評価
第9条	事業計画書の提出	適正に提出されている。	○
第10条	業務報告	同上	○
第11条	事業報告	同上	○
第12条	モニタリングの実施	適正に実施されている。	○
第14条	利用者アンケートの実施	同上	○

管理業務仕様書に定める事項		履行状況	評価
基本的事項	一括委託の禁止	違反はない。	○
	文書の管理及び保存	適正に管理保存されている。	○
開館時間等	開館時間	条例規則に準じている。	○
	休館日	同上	○
施設利用に関すること	利用問合せに関すること	適正に対応している。	○
	施設の案内業務	同上	○
使用許可に関すること	使用許可申請書の受付業務	同上	○
	使用許可書の交付業務	同上	○
維持管理に関すること	建築物の保守・点検	同上	○
	設備の保守・点検	同上	○
	施設の警備業務	同上	○
	施設の植栽管理	同上	○
	施設の清掃	同上	○
突発的事項	時間外、休日等の体制	適正に整備されている。	○
	突発的事故等の体制	同上	○
	消防訓練等	適正に実施されている。	○
	台風等への事前対応	適正に対応されている。	○
人員	適正な人員配置	適正に配置されている。	○
自主事業	自主事業の実施	適正に実施されている。	○
連絡体制	市と指定管理者間の連絡体制	連絡体制が取れている。	○

評価・・・○（適正）

△（おおむね適正）

×（不適正）